



令和 3年 8月 1日 第486号



【第4回 理事会 開催される】

令和3年度第4回理事会が7月28日（水）開催されました。その結果を次のとおりご報告いたします。

◎議案第1号 会員の脱会について

フォトスタジオ&ギフトかわしま 川嶋幸男 様
この度、廃業により退会の届け出があり、令和3年6月30日をもって脱会となりました。

これまで本会の振興発展にご尽力をいただきました事に心より感謝申し上げます。

◎議案第2号 令和3年度収支更生予算(案)について

令和3年度収支予算について、現状の執行状況と決算見込みにより更生しましたので、別紙 収支更生予算(案)について、承認をいただきました。

- ・収入：会費免除による減額 857 千円、伴走型小規模事業費等道補助金の減額 1,877 千円、地域振興費の町補助金の減額 785 千円など、総額 2,969 千円の減額
- ・支出：伴走型小規模事業者支援推進事業の減額 2,257 千円、地域ウィズコロナ対策支援事業の増額 620 千円、夏まつり協賛金等の総合振興費の減額 1,200 千円など、総額 2,969 千円の減額
- ・収入支出総額（更生後）38,581 千円

◎議案第3号 商工会活性化事業「楽しくお買い物 “楽楽タクシー” 運行事業について

今年度の「楽しくお買い物 “楽楽タクシー” 運行事業の実施について、承認をいただきました。

報告事項1 和寒町新型コロナ対策お買い物クーポン発行事業について

報告事項2 青年部「悪疫退散・終息祈願花火大会」について

報告事項3 関係する各事業の推進経緯について

報告事項4 部会報告について

その他

- ・令和3年度和寒町褒賞対象者の推薦について
- ・町内4団体議員・役員等親睦交流会開催中止
- ・令和3年度和寒町新型コロナ対策和寒元気！プレミアム応援券販売事業について
- ・新型コロナ対策経営継続緊急支援事業について

令和3年度 夏の連合大売出し
【例年好評の“中元大売出し”】

恒例の商工会・商業振興協同組合による令和3年度中元大売出しが、8月6日（金）から8月29日（日）までの売出し期間で始まります。期間中、現金で買い物をしたお客様に200円毎に「緑色シール券」を1枚進呈し、通常台紙にシール80枚貼れば1回、160枚貼れば2回の抽選ができ、賞品は特賞（商品券5万円：5本）から6等（商品券500円）で、空くじはありません。中元大売出しに参加の会員様におかれましては、町民の皆様に対する積極的なPRをお願いいたします。なお、抽選会は8月30日と31日の2日間商工会で行います。



【和寒町新型コロナ対策お買い物クーポン発行事業】

7月1日から町民に配付した、一人5,000円のお買い物クーポンの各店舗（事業所）の取扱い期限は、8月31日（火）までです。7月28日現在で30,240枚（3,024組）金額で15,120千円分を発行しており、うち回収数は15,890枚（回収率52.6%）となっております。会員事業所の皆様には、引き続きクーポン券の回収にご協力くださいますようお願いいたします。



【飲食事業者等感染防止対策補助金】

北海道では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、飲食店など対面でサービスを提供する皆様が、感染防止対策の強化のために購入した備品等について支援します。補助の内容は次のとおりです。

◆補助金額 補助上限額：75,000円 補助率3/4以内
※補助対象の金額は税抜、補助金額は千円未満切り捨て
※申請は1事業者につき1回限り

◆申請受付

○eラーニング受講期間 ※各回先着順

〔第1回目〕2021年7月30日（金）～8月13日（金）

〔第2回目〕2021年9月1日（水）～9月17日（金）

・補助金の申請にはeラーニングを受講し、修了証を取得していただく必要があります。（eラーニングを受講できない方はコールセンターまでご連絡ください。）

・各回先着順での受付となり、各回の予定数に達した時点で受講を締め切ります。（受講状況は事務局ホームページでお知らせします。）

◆申請受付期間

2021年7月30日（金）～11月19日（金）※消印有効

・eラーニングの受講終了証をお持ちでない方の申請は受理できません。事前にeラーニングを受講し、受講修了証の発行を受けてください。

◆補助対象者

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する道内の中小企業で道内に店舗を有し、主たる業務において対面でサービスを提供する事業者

（例）飲食店、キッチンカー、小売店、学習塾、エステサロン、スポーツジム等

◆対象経費

令和3年6月18日から申請日までの間に購入、設置、支払いが完了した備品

具 体 例	①飛沫感染予防対策	アクリル板、防護スクリーン ※ビニールカーテンは対象外
	②接触感染予防対策	非接触体温計、サーモカメラ、非接触ソープディスペンサー、足踏み式消毒液スタンド、非接触消毒液ディスペンサー、非接触オーダーシステム
	③換気による感染予防対策	空気清浄機（性能基準あり）、サーキュレーター、換気扇、CO2センサー
	④その他	上記購入備品の導入・設置に伴う送料、設置費も対象

◆申請要件

①業種別ガイドラインに基づく感染防止対策を実施して

いること。

②事務局の制作したeラーニングを事前に受講し、感染防止対策に係る計画を策定すること。

③事務局が行う現地確認調査に応じること

④補助対象として申請した備品等に関して、国、市町村等が実施する他の補助金等を申請・受領していないこと。

⑤飲食事業者においては、飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けていること。

◆その他申請方法などにつきましては、事務局ホームページ <https://elearning.hokkaido.jp/> をご覧ください。

◆お問合せ先 飲食事業者等感染防止対策補助金事務局
011-330-8299（専用ダイヤル）
対応時間 8:45～17:30（平日のみ）

または、商工会までお問い合わせください。



【7月の動き】

- 7月 1日 お買い物クーポン発行 ～ 2日
ふるさと交流委員会総会
- 6日 青年部北部ブロック会議（オンライン）
- 8日 上川管内女性部連部長会議 旭川
- 9日 共催事業事務担当者会議（オンライン）
- 12日 青年部員会議
- 13日 上川管内青年部連部長会議 旭川
- 14日 町内4団体議員・役員等親睦交流会事務局会議
青年部花火立会検査
- 20日 開拓先人守護の塔献花式
- 27日 女性部三役会議
法人会広報委員会 札幌
商組・商業部会合同会議
- 28日 第2回総務企画委員会、第4回理事会
- 29日 全道商工会新任会長・役員研修会（オンライン）



○日本年金機構からのお知らせ

◆出張相談所開設のご案内

下記にとおり出張相談所を開設します。ご予約・ご来場には基礎年金番号又はマイナンバーのわかるもの（年金手帳・年金証書・マイナンバーカード等）と本人確認ができる身分証明書（運転免許証等）をご用意ください。

・日時：8月26日（木）10:00～15:30
（12～13時は除く）

・場所：土別商工会議所

・予約受付先：旭川年金事務所 ☎0166-72-5004

発行所 和寒町商工会

TEL. 32-2341
FAX. 32-3104